

兵庫県公報

平成26年 1月 7日 火曜日 第 2557号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 公印の廃止及び新調（文書課）	1
○ 保安林の指定の解除予定通知（豊かな森づくり課）	2
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 淡路都市計画道路事業の認可（平成25年近畿地方整備局告示第248号）（道路保全課）	4
○ 水防法の規定に基づく浸水想定区域の指定（河川整備課）	4
○ 河川法第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分（中播磨県民局）	5
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
○ 同 上（同）	9
○ 落札者等の公示（但馬県民局）	9
企業庁公告	
○ 入札公告	9
○ 同 上（猪名川広域水道事務所）	12
○ 同 上（同）	16
○ 同 上（北摂広域水道事務所）	19
○ 同 上（東播磨利水事務所）	22
○ 同 上（同）	25
○ 同 上（同）	28
○ 同 上（姫路利水事務所）	31
○ 同 上（同）	35
○ 同 上（同）	38
選挙管理委員会告示	
○ 兵庫県選挙管理委員会委員の補欠	41
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	41
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	44

告 示


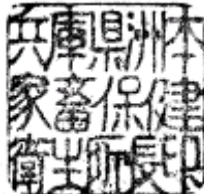



兵庫県告示第1号

1に掲げる公印を平成25年11月30日限り廃止し、2に掲げる公印を新調し、平成25年12月1日からその使用を開始した。



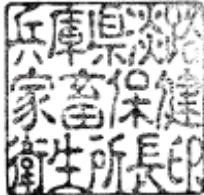

平成26年 1月 7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 廃止公印の名称及び印影

			
兵庫県知事印（洲本家畜保健衛生所）	兵庫県知事職務代理者印（洲本家畜保健衛生所）	兵庫県洲本家畜保健衛生所長印	兵庫県洲本家畜保健衛生所長印
			
兵庫県洲本家畜保健衛生所長印	兵庫県洲本家畜保健衛生所長印		

2 新調公印の名称及び印影

			
兵庫県知事印（淡路家畜保健衛生所）	兵庫県知事職務代理者印（淡路家畜保健衛生所）	兵庫県淡路家畜保健衛生所長印	兵庫県淡路家畜保健衛生所長印

~~~~~  
**兵庫県告示第2号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成26年 1月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
小野市来住町字明神山1858の4から1858の7まで
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

~~~~~  
兵庫県告示第3号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
多可郡多可町加美区奥荒田字奥山493の25、493の38、493の110から493の114まで、493の120、493の125、493の126
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字奥山493の38（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、図面及びその関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び多可町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第4号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- (2) 作業期間
平成25年12月25日から平成26年3月31日まで
- (3) 作業地域
西宮市の一部
- 2 (1) 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- (2) 作業期間
平成25年12月25日から平成26年3月31日まで
- (3) 作業地域
西宮市の一部



兵庫県告示第5号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南あわじ市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（ほ場整備）
- 2 作業期間
平成25年11月28日から平成26年3月28日まで
- 3 作業地域
南あわじ市志知飯山寺、志知北及び志知南



兵庫県告示第6号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、淡路都市計画道路事業の認可の告示（平成25年近畿地方整備局告示第248号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
淡路都市計画道路事業
3.5.371号志筑環状線
- 3 事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間
平成25年12月10日から平成32年3月31日まで
- 5 事業地
 - (1) 収用地の部分
兵庫県淡路市志筑字池尻並びに中田字大円道下、字大円道、字大池尻、字古堤、字八升築、字大谷口、字字ノ森、字番匠屋及び字大池奥地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第7号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、次の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定区域

水系名	河川名	区 間	
		上流端	下流端
赤根川水系	赤根川	左岸 明石市大久保町大窪字片淵跡1698番の1地先 右岸 同 市大久保町大窪字大谷2610番地先	海に至る
谷八木川水系	谷八木川	左岸 明石市大久保町松蔭新田字湾田382番地先 右岸 同 市大久保町松蔭字川池384番地先	海に至る
喜瀬川水系	喜瀬川	左岸 加古郡稲美町岡字十七丁2855番地先 右岸 同 郡同 町岡字十七丁2853番の1地先	海に至る

2 縦覧場所

河川名	縦覧場所	
赤根川、谷八木川、喜瀬川	県土整備部土木局河川整備課	東播磨県民局加古川土木事務所



兵庫県告示第8号

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分について、当該監督処分に係る措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成26年1月7日

河川管理者

中播磨県民局長 北 川 稔 男

1 行うべき措置の内容

二級河川大津茂川の河川区域内にある別表に掲げる船舶及び係留施設等の除却

2 河川管理者の監督処分

1に掲げる措置を命ずべき者が、平成26年2月6日までに当該措置を行わないときは、河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者が、当該措置を行う。

別表1 小型船舶の登録等に関する法律（平成13年法律第102号）第6条の規定に基づく船舶番号又は船舶安全法（昭和8年法律第11号）第9条第1項の規定に基づく船舶検査済票の番号が判明していない船舶

整理番号	所在場所	船名	種類	長さ(m)	幅(m)	内色	外色	係留施設
1	姫路市網干区大江島28番41地先（護岸上）	無	モーターボート	5.40	1.25	青・白	白	有
2	姫路市網干区大江島古川町71番地先（護岸上）	無	モーターボート	5.50	2.00	白	白	無
3	姫路市網干区大江島古川町87番2地先（護岸上）	無	漁船	7.60	1.70	白	白	無
4	姫路市網干区大江島古川町96番地先（護岸上）	無	モーターボート	4.50	1.90	白	青	無
5	姫路市大津区吉美780番1地先（護岸上）	無	モーターボート	4.90	1.90	白	青	無

別表2 係留施設等

整理番号	所在場所	構造等
1	姫路市網干区大江島28番3地先（護岸上）	単管2本、鉄梯子1基、角材1本、碇1本、丸太4本、竹1本、ロープ9本
2	姫路市網干区大江島28番41地先（護岸上）	L鋼9本、H鋼18本、鉄角柱6本、鉄筋4本、ウィンチ1基
3	姫路市網干区大江島32番地先（護岸上）	L鋼1本、タイヤ1本、ロープ1本
4	姫路市網干区大江島34番4地先（護岸上）	L鋼5本、ロープ2本
5	姫路市網干区大江島古川町69番地先（護岸上）	単管6本、鉄パイプ1本
6	姫路市網干区大江島古川町69番地先（護岸上）	L鋼4本、単管7本、ロープ1本
7	姫路市網干区大江島古川町70番地先（護岸上）	L鋼5本、四角柱鉄3本、ロープ2本
8	姫路市網干区大江島古川町71番地先（護岸上）	コ型鉄3個、L鋼16本、単管4本

9	姫路市網干区大江島古川町87番2地先（護岸上）	L鋼8本、単管2本、鉄筋1本、鎖1本
10	姫路市網干区大江島古川町96番地先（護岸上）	L鋼3本、単管1本、ロープ2本、フック小1本
11	姫路市網干区大江島古川町99番地先（護岸上）	単管1本、四角柱鉄1本
12	姫路市網干区大江島73番3地先（護岸上）	L鋼2本、単管4本、フック1本、タイヤ1本、鉄プレート2個
13	姫路市網干区大江島81番2地先（護岸上）	L鋼1本、単管2本、ロープ3本、発泡2個、鉄プレート2個
14	姫路市網干区大江島82番6地先（護岸上）	L鋼2本
15	姫路市網干区大江島82番7地先（護岸上）	L鋼2本、H鋼1本、タイヤ2本、ロープ2本
16	姫路市網干区大江島94番5地先（護岸上）	H鋼1本、タイヤ2本、ロープ1本
17	姫路市網干区大江島94番6地先（護岸上）	単管2本、鉄筋1本、四角柱鉄1本
18	姫路市網干区大江島94番6地先（護岸上）	L鋼1本、単管7本
19	姫路市網干区大江島96番1地先（護岸上）	単管1本
20	姫路市網干区大江島96番2地先（護岸上）	単管1本
21	姫路市網干区大江島96番3地先（護岸上）	単管1本、鉄筋2本
22	姫路市網干区大江島100番14地先（護岸上）	ステン輪4本、木杭1本
23	姫路市網干区大江島103番1地先（護岸上）	単管4本、鉄筋1本、塩ビ管1本
24	姫路市大津区吉美774番2地先（護岸上）	鉄筋3本、L鋼2本
25	姫路市大津区吉美780番1地先（護岸上）	鉄筋1本、L鋼2本
26	姫路市大津区平松496番4地先（護岸上）	単管7本
27	姫路市大津区平松496番10地先（護岸上）	L鋼3本
28	姫路市大津区平松496番11地先（護岸上）	単管1本
29	姫路市大津区平松459番地先（護岸上）	L鋼1本、単管2本
30	姫路市大津区平松459番地先（護岸上）	単管2本、L鋼1本
31	姫路市大津区平松459番地先（護岸上）	単管7本、鉄筋4本、鉄フック1本、ワイヤ1本、ロープ3本
32	姫路市大津区平松457番地先（護岸上）	単管1本、L鋼1本、鉄フック1本、鉄筋1本
33	姫路市大津区平松439番地先（護岸上）	単管1本
34	姫路市大津区平松438番地先（護岸上）	単管3本、木杭1本、鉄プレート2個
35	姫路市大津区平松438番1地先（護岸上）	単管7本
36	姫路市大津区平松430番9地先（護岸上）	単管1本、鉄筋1本、ロープ1本、四角柱鉄2本
37	姫路市大津区平松430番8地先（護岸上）	L鋼1本、木杭3本、ロープ2本、単管1本
38	姫路市大津区平松433番3地先（護岸上）	単管4本、ロープ2本、木杭1本、単管（小）5本

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
14	神戸市中央区中尾町105番3	2,120.36	宅 地
15	神戸市須磨区白川台三丁目38番62	1,403.15	宅 地
16	神戸市北区西大池二丁目2番4	2,910.76	宅 地
17	高砂市曾根町字御茶屋2298番1	334.29	宅 地
18	佐用郡佐用町佐用字山平2544番2	530.12	宅 地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
エ 上記アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

平成26年1月7日(火)から同月20日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 物件番号18

ア 場所

佐用郡佐用町佐用3133番地

佐用警察署内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成26年1月23日(木)午後2時00分から

(2) 物件番号14、15及び16

ア 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成26年1月27日(月)午前10時00分から

(3) 物件番号17

ア 場所

高砂市曾根町2794番地の1

兵庫県立松陽高等学校内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成26年1月28日(火)午後2時00分から

6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係

電話 (078) 341-7711 内線 2550、2551



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

川辺郡猪名川町つつじが丘一丁目10番2

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
川西市多田桜木一丁目2番14号
吉永建設株式会社 代表取締役 吉 永 裕 利
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年12月2日
兵庫県指令神北（宝土）（建）第1－2－2号（25猪名川）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年1月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市米田町島字東田104番2、105番2、111番2、112番3、116番
同 市米田町字向島214番8、214番9
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市平岡町二俣762番地の10大西ビル2－F号
有限会社兵庫開発 代表取締役 河 山 寛 路
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年11月25日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－11－2号（25高砂）



落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年1月7日

契約担当者

但馬県民局長 岩 根 正

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県福崎事業所庁舎ほか8庁舎で使用する電気 予定数量2,387,686キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する県民局の名称及び所在地
兵庫県但馬県民局 豊岡市幸町7－11
- 3 落札者を決定した日
平成25年12月17日
- 4 落札者の名称及び住所
日本ロジテック協同組合
東京都中央区佃二丁目2番10－2501号
- 5 落札金額（税抜）
46,747,139円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年10月25日

企 業 庁 公 告

入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 荒木 一 聡

1 調達内容

(1) 購入する物品等の名称及び数量

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所神戸加圧ポンプ所ほか2施設で使用する電気
予定使用電力量 982,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 履行場所

三田市あかしあ台2丁目1-3 神戸加圧ポンプ所
加西市別府町字明神山 別府加圧ポンプ所
姫路市余部区上余部字北口199-3 揖保川第2ポンプ場

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。

(3) 一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針(以下「方針」という。)」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(平成14年法律第62号)第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日(火)から同年2月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話 (078) 341-7711 内線5444

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成26年1月7日(火)から同月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

前記3(2)に同じ。

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記3(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午後4時00分から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

- ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
 - シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
 - (7) 無効とする入札
 - ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。
 - ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。
 - (8) 落札者の決定方法
 - ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としていないことがある。
 - イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。
 なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。
 - (9) 契約書の作成の要否
 要
- 7 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 - (2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。
 - (3) 詳細は入札説明書による。
 - (4) 問合せ先
 前記3(2)に同じ。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 土 江 廣 幸

1 調達内容

- (1) 購入する物品等の名称及び数量
 兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所多田浄水場で使用する電気
 予定使用電力量 15,024,000キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

川西市多田院字巖険6-3 多田浄水場

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。

(3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒666-0126 川西市多田院字巖険6-3

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所

電話（072）799-2071

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企業庁水道課 担当 西川

電話（078）341-7711 内線5444

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

- (1) 入札、開札の日時及び場所
日時 平成26年2月17日（月）午前10時00分から
場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）
- (2) 入札の方法
上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- (3) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。
ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。
入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。
イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。
- (4) 契約保証金
契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。
ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。
イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。
- (5) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (6) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Hiroyuki Doe, Director of Inagawa Waterworks Office, Public Enterprises Agency,
Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Inagawa Waterworks Office (Tada Water Purification Plant)

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015

(4) Delivery place:

Inagawa Waterworks Office (Tada Water Purification Plant)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 January 21, 2014

(6) Deadline for tender:

10:00 February 17, 2014 by direct delivery

17:00 February 14, 2014 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 5444



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 土 江 廣 幸

1 調達内容

- (1) 購入する物品等の名称及び数量
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所向陽台中継ポンプ場で使用する電気
予定使用電力量 1,182,000キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所
川西市向陽台3-6-213 向陽台中継ポンプ場

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧期間
平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 閲覧場所
〒666-0126 川西市多田院字巖陰6-3
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所
電話（072）799-2071

4 入札説明書及び誓約書の交付

- (1) 交付期間
平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話 (078) 341-7711 内線5444

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午前10時30分から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Hiroyuki Doe, Director of Inagawa Waterworks Office, Public Enterprises Agency,
Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Inagawa Waterworks Office (Koyodai Pumping Plant)

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015

(4) Delivery place:

Inagawa Waterworks Office (Koyodai Pumping Plant)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 January 21, 2014

(6) Deadline for tender:

10:30 February 17, 2014 by direct delivery

17:00 February 14, 2014 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 5444



入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所長 古高利彦

1 調達内容

(1) 購入する物品等の名称及び数量

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所三田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 8,715,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 履行場所

三田市西野上字上通り152番地 三田浄水場

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。

(3) 一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針(以下「方針」という。)」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(平成14年法律第62号)第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒669-1314 三田市西野上字上通り152番地
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所
電話（079）567-1663

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話（078）341-7711 内線5444

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午前11時00分から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 問合せ先
前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Toshihiko Kotaka, Director of Hokusetsu Waterworks Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature of the products to be purchased:
Electricity to be used in Hokusetsu Waterworks Office (Sanda Water Purification Plant)
- (3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015
- (4) Delivery place:
Hokusetsu Waterworks Office (Sanda Water Purification Plant)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 January 21, 2014
- (6) Deadline for tender:
11:00 February 17, 2014 by direct delivery
17:00 February 14, 2014 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr.Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
Tel (078)341-7711 extension 5444



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 住尾博幸

1 調達内容

- (1) 購入する物品等の名称及び数量
兵庫県企業庁東播磨利水事務所神出浄水場で使用する電気
予定使用電力量 5,656,000キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで
- (4) 履行場所
神戸市西区神出町田井3-1 神出浄水場

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基

準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒651-2313 神戸市西区神出町田井3-1
兵庫県企業庁東播磨利水事務所
電話（078）965-2050

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話（078）341-7711 内線5444

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午後1時00分から
場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否
要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先
前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Hiroyuki Sumio, Director of Higashi-Harima Water Utilization Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature of the products to be purchased:
Electricity to be used in Higashi-Harima Water Utilization Office (Kande Water Purification Plant)
- (3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015
- (4) Delivery place:
Higashi-Harima Water Utilization Office (Kande Water Purification Plant)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 January 21, 2014
- (6) Deadline for tender:
13:00 February 17, 2014 by direct delivery
17:00 February 14, 2014 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
Tel (078) 341-7711 extension 5444



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 住尾博幸

1 調達内容

- (1) 購入する物品等の名称及び数量
兵庫県企業庁東播磨利水事務所五百蔵加圧ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 727,000キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

神戸市西区神出町五百蔵 五百蔵加圧ポンプ所

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒651-2313 神戸市西区神出町田井3-1
兵庫県企業庁東播磨利水事務所
電話（078）965-2050

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話（078）341-7711 内線5444

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午後1時30分から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室 (神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日(金)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県(企業庁)を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国(公社、公団を含む。)、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県(企業庁)を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国(公社、公団を含む。)、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年4月1日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としていないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 住尾博幸

1 調達内容

(1) 購入する物品等の名称及び数量

兵庫県企業庁東播磨利水事務所加古川工業用水道管理所で使用する電気
予定使用電力量 4,584,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

加古川市平荘町養老656 加古川工業用水道管理所

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
 - (3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
 - (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間
平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 閲覧場所
〒651-2313 神戸市西区神出町田井3-1
兵庫県企業庁東播磨利水事務所
電話（078）965-2050
- 4 入札説明書及び誓約書の交付
- (1) 交付期間
平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 交付場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話（078）341-7711 内線5444
- 5 入札参加の手続
この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (1) 提出期間
平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 提出場所
前記4(2)に同じ。
- 6 入札手続等
- (1) 入札、開札の日時及び場所
日時 平成26年2月17日（月）午後2時00分から
場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）
 - (2) 入札の方法
上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
 - (3) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26

年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

- ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。
- ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 問合せ先
前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Hiroyuki Sumio, Director of Higashi-Harima Water Utilization Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature of the products to be purchased:
Electricity to be used in Kakogawa River Industrial Waterworks Office
- (3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015
- (4) Delivery place:
Kakogawa River Industrial Waterworks Office
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 January 21, 2014
- (6) Deadline for tender:
14:00 February 17, 2014 by direct delivery
17:00 February 14, 2014 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr.Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
Tel (078)341-7711 extension 5444



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 丸岡 剛

1 調達内容

- (1) 購入する物品等の名称及び数量
兵庫県企業庁姫路利水事務所船津浄水場で使用する電気
予定使用電力量 13,718,000キロワット時
 - (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
 - (3) 履行期間
平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで
 - (4) 履行場所
姫路市船津町字平田4552—1 船津浄水場
- 2 一般競争入札参加資格
- 本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
 - (3) 一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。
 - (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
- 電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間
平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 閲覧場所
〒679-2101 姫路市船津町字平田 4552—1
兵庫県企業庁姫路利水事務所
電話（079）232—5881
- 4 入札説明書及び誓約書の交付
- (1) 交付期間
平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (2) 交付場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話（078）341—7711 内線5444
- 5 入札参加の手続
- この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (1) 提出期間
平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午後2時30分から

場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としていないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tsuyoshi Maruoka, Director of Himeji Water Utilization Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Himeji Water Utilization Office (Funatsu Water Purification Plant)

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015

(4) Delivery place:

Himeji Water Utilization Office (Funatsu Water Purification Plant)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 January 21, 2014

(6) Deadline for tender:

14:30 February 17, 2014 by direct delivery

17:00 February 14, 2014 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
Tel (078)341-7711 extension 5444



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月7日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 丸 岡 剛

1 調達内容

(1) 購入する物品等の名称及び数量

兵庫県企業庁姫路利水事務所揖保川工業用水道管理所で使用する電気
予定使用電力量 1,880,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 履行場所

姫路市余部区上川原字久保156-1 揖保川工業用水道管理所

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。

(3) 一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び開札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業者の届出を行っているものであること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針(以下「方針」という。)」に基づき、環境に配慮した電力調達契約を締結するため、方針第5条に基づく環境評価を行い、その評価合計が70点以上であり、かつ前年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(平成14年法律第62号)第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日(火)から同年2月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所

〒679-2101 姫路市船津町字平田 4552-1
兵庫県企業庁姫路利水事務所
電話 (079) 232-5881

4 入札説明書及び誓約書の交付

- (1) 交付期間
平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 交付場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話 (078) 341-7711 内線5444

5 入札参加の手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間
平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 提出場所
前記4(2)に同じ。

6 入札手続等

- (1) 入札、開札の日時及び場所
日時 平成26年2月17日（月）午後3時00分から
場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

- (2) 入札の方法
上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

- (3) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

- (4) 契約保証金
契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

- (5) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (6) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平

成26年4月1日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円(消費税込)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程(昭和54年企業庁管理規程第2号)第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としていないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けていない電気事業者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

電気供給契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年1月7日（火）から同年2月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒679-2101 姫路市船津町字平田 4552-1
兵庫県企業庁姫路利水事務所
電話（079）232-5881

4 入札説明書及び誓約書の交付

(1) 交付期間

平成26年1月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課 担当 西川
電話（078）341-7711 内線5444

5 入札参加の手續

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成26年1月8日（水）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

6 入札手續等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時 平成26年2月17日（月）午後3時30分から
場所 兵庫県庁西館 5階会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(2) 入札の方法

上記(1)の入札、開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、平成26年2月14日（金）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出した場合。

入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(4) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去2年間に国（公社、公団を含む。）、地方公共団体その他公営企業管理者が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(5) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に入札説明書で示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月21日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

シ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア 企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関

係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(9) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問合せ先

前記3(2)又は4(2)に同じ。

8 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tsuyoshi Maruoka, Director of Himeji Water Utilization Office, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the products to be purchased:

Electricity to be used in Ichikawa River Industrial Waterworks Office

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015

(4) Delivery place:

Ichikawa River Industrial Waterworks Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 January 21, 2014

(6) Deadline for tender:

15:30 February 17, 2014 by direct delivery

17:00 February 14, 2014 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nishikawa, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 5444

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第1号

兵庫県選挙管理委員会委員松本義宏は、平成25年12月31日退職したもので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定に基づき、平成26年1月1日に補充員であった次の者を兵庫県選挙管理委員会委員に補欠した。

平成26年1月7日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵

住 所 氏 名
神戸市北区山田町下谷上字猪ころび4番地の3 羽田野 求



兵庫県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成26年1月7日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党 兵庫県西宮市第七支部	田中正剛	松本吉弘	西宮市樫塚町1-14 光永ビル3階

(2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
尼崎に維新の火を灯す会	久保高章	久保和子	尼崎市道意町6-5-7
稲次誠後援会	稲次誠	万庭立男	加古川市別府町新野辺1525-1
おりた正樹後援会	馬田寿雄	岡本時一	加古川市八幡町宗佐1205番地
きしだ光広後援会	水野浩太郎	岸田友美	尼崎市南武庫之荘3-4-1-111
木戸隆一郎後援会	木戸隆一郎	木戸隆一郎	洲本市大野20番地
きりやましげる後援会	桐山繁	桐山洋子	洲本市千草庚199-5
小原慶太郎後援会	山田一郎	妻鹿幸二	姫路市八代宮前町2番16号
次世代加古川	三戸政和	住所和彦	加古川市尾上町安田945番地
自他共栄の会〔平郡平後援会〕	惣田浩和	平郡美津子	洲本市上物部876-25
西播磨ビジョンフォーラム	森晃一	前田紀佳	相生市大石町19-10 西本ビル2階
日指英良後援会	日指寿佐美	日指公明	淡路市楠本1022番地
山本直人を育てる会	山本直人	塚本久男	たつの市誉田町誉106

2 届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

名称	異動事項	異動内容
自由民主党明石支部	主たる事務所の所在地	新 明石市西新町2丁目8-6
		旧 明石市鍛冶屋町4-27 西村康稔事務所内
	代表者	新 松本隆弘
		旧 西村康稔
自由民主党西宮支部	主たる事務所の所在地	新 西宮市宮前町5の15 篠原方
		旧 西宮市甲陽園目神山町4-8
	代表者	新 中川経夫
		旧 田中章博
自由民主党兵庫県西宮市第一支部	主たる事務所の所在地	新 西宮市甲陽園目神山町4-8
		旧 西宮市甲子園口北町1-10
日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部	会計責任者	新 西谷佳子
		旧 井上輝子
民主党兵庫県参議院選挙区第2総支部	会計責任者	新 忌部淑恵
		旧 田治米政美

(2) その他の政治団体

名称	異動事項	異動内容	
あたたかく民主的な市政をめざす 芦屋市民の会	主たる事務所の所在地	新	芦屋市浜町4-2-101 芦屋民主商工会内
		旧	芦屋市呉川町1番10号 芦屋民主商工会内
	会計責任者	新	濱本 鶴 男
		旧	大永 順 一
片山しょうぞう後援会	主たる事務所の所在地	新	西脇市西脇129
		旧	西脇市和田町字佐古里259
かつちつねひさ後援会	代 表 者	新	小林 秀 敏
		旧	栃尾 宝
くりやま雅史後援会	主たる事務所の所在地	新	西宮市高木東町16-10-202
		旧	西宮市甲風園2-11-3-101
住みよいまち西宮をつくる会	会計責任者	新	井田 佳 樹
		旧	増井 忍
田中あきひろ後援会	主たる事務所の所在地	新	西宮市甲陽園目神山町4-8
		旧	西宮市甲子園口北町1-10
田中あきひろと兵庫県政を考える会	主たる事務所の所在地	新	西宮市甲陽園目神山町4-8
		旧	西宮市甲子園口北町1-10
中村亮介後援会	主たる事務所の所在地	新	芦屋市浜町2-14 ヴィレ浜町2F
		旧	神戸市東灘区田中町2丁目3番3号 ステラ田中町1F
	会計責任者	新	丸岡 尚 平
		旧	日野 龍
練木恵子後援会	主たる事務所の所在地	新	宝塚市平井2丁目7-6
		旧	宝塚市平井町2丁目7-6
三谷克巳後援会	代 表 者	新	久後 俊 幸
		旧	山内 正 幸
	会計責任者	新	山内 明
		旧	久後 俊 幸
森下恒夫後援会	主たる事務所の所在地	新	朝来市和田山町岡300番地
		旧	朝来市和田山町宮田590
横畑和幸後援会連合会	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区川原2丁目1-16-202
		旧	神戸市垂水区五色山1丁目1-40
ワタル後援会	代 表 者	新	田中 サキ子
		旧	田中 渡

3 解散の届出のあった政治団体
その他の政治団体

名称	代表者氏名	解散年月日
上 道 正 明 後 援 会	稲 津 勝	平成25年11月1日
田 中 あ き ひ ろ 後 援 会	新 田 義 弘	平成25年11月25日
田中あきひろと兵庫県政を考える会	田 中 章 博	平成25年11月25日
は や せ 正 之 後 援 会	藤 原 洋 一	平成25年10月10日
山 本 こ う じ 姫 路 後 援 会	岸 田 邦 弘	平成25年8月31日
ワ タ ル 後 援 会	田 中 サキ子	平成25年11月6日



兵庫県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成26年1月7日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
稲 次 誠	加古川市議会議員	稲次誠後援会	加古川市別府町新野辺1525-1	稲 次 誠	平成25年11月13日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容	
田 中 章 博	兵庫県議会議員	田中あきひろと兵庫県政を考える会	主たる事務所の所在地	新	西宮市甲陽園目神山町4-8
				旧	西宮市甲子園口北町1-10
中 村 亮 介	芦屋市議会議員	中村亮介後援会	公職の種類	新	芦屋市議会議員
				旧	兵庫県議会議員
			主たる事務所の所在地	新	芦屋市浜町2-14 ヴィレ浜町2F
				旧	神戸市東灘区田中町2丁目3番3号 ステラ田中町1F
横 畑 和 幸	衆議院議員	横畑和幸後援会連合会	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区川原2丁目1-16-202
				旧	神戸市垂水区五色山1丁目1-40

3 資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消年月日
田 中 章 博	兵庫県議会議員	田中あきひろと兵庫県政を考える会	西宮市甲陽園目神山町4-8	田 中 章 博	平成25年11月25日